文　化　庁

文部科学省大臣官房付　吉田　大輔
文化庁次長に任命する
文部科学省大臣官房国際課長　芝田　政之
長官官房審議官に任命する
文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官　小松　弥生
文化部長に任命する
文部科学省研究振興局情報課長　舟橋　徹
文化部国語課長に任命する
文化庁次長　合田　隆史
長官官房審議官　戸渡　速志
文化部長　清木　孝悦
文化部国語課長　匂坂　克久
文部科学省に出向させる（各通）（以上七月三十日）

福　島　県

○収用委員会委員再任
小橋達夫委員は、七月二十三日再任された。

栃　木　県

○人事委員会委員選任
木村謙委員は、七月十二日任期満了し、同月十三日次の者が選任された。
人事委員会委員　田島三三夫

神奈川県

○公安委員会委員再任
小森良治委員は、七月二十六日再任された。
○選挙管理委員会委員補欠
斎藤達也委員は、七月二十七日辞職し、同日次の者が補欠された。
選挙管理委員会委員　横山　哲夫

新　潟　県

○人事委員会委員再任
田中久美子委員は、七月二十七日再任された。

長　野　県

○収用委員会委員任命
青木輝政委員は、七月十六日辞職し、同月十七日次の者が任命された。
収用委員会委員　風間　孝三
○公安委員会委員再任
安藤博仁委員は、七月十九日再任された。

山　口　県

○人事委員会委員選任
佐久間勝雄委員は、七月十八日任期満了し、同月十七日次の者が選任された。
人事委員会委員　久保　正人

香　川　県

○人事委員会委員再任
小川和彦委員は、七月二十七日再任された。

愛　媛　県

○監査委員選任
白石友一委員は、七月十七日任期満了し、同月十八日次の者が選任された。
監査委員　岸　新

堺　市

新　旧
事務管理監　藤坂　正則（七月一日）

官報号外

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、埼玉労働局の関係事業主を代表する者松井洋明の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 22 年８月 12 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、埼玉労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成22年８月20日

4　推薦書及び添付書類提出先　埼玉労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

八月十日（火）

○１般案件

１、内閣総理大臣談話（決定）（内閣官房）

公　告

諸　事　項

工場財団

和歌山県有田郡有田川町大字大賀畑323番地295、**株式会社ユーラスエナジー有田川**の有田郡有田川町大字大賀畑字西山324番地75、株式会社ユーラスエナジー有田川、有田川ウインドファームについての工作物及び機械器具を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年８月 12 日

和歌山地方法務局湯浅出張所

有権者申出方

元当局所属公証人佐藤義尚の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 22 年８月 12 日　　熊本地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年８月２日から２年の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 22 年８月 12 日

旭川地方法務局長　藤部富美男

記

氏名　田中　敏文
所属する司法書士会　旭川司法書士会
登録番号　旭川第145号
事務所の所在地　紋別市花園町一丁目１番23号
違反行為　職務上請求書不正使用行為